

消費税率引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1,065,173千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が
 充てられる社会保障施策に要する経費 10,285,385千円

○社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位：千円)

区分	款	項	目	事業名	令和6年度 決算額	財源内訳				
						特定財源			一般財源	
						国県 支出金	地方債	その他	社会保障財源 化分の地方消 費税交付金	その他
社会福祉	3	1	2	障害者自立支援 給付事業費	2,588,924	1,929,141			150,981	508,802
	3	1	2	障害者地域生活 支援事業費	89,473	30,346		3,293	12,777	43,058
	3	1	3	老人保護措置 事業費	138,504			22,344	26,581	89,579
	3	2	1	児童福祉法 施行事務費	2,640,718	1,869,972		58,046	163,091	549,609
	3	2	3	母子福祉費	160				37	123
	3	2	5	放課後児童健全 育成事業費	472,464	270,863	56,500	5,000	32,060	108,041
	3	3	2	生活保護費	1,139,989	897,853		8,761	53,404	179,971
			小計	7,070,232	4,998,175	56,500	97,444	438,931	1,479,183	
社会保険	3	1	1	保険基盤安定制度費	321,680	241,260			18,403	62,017
	3	1	1	国民健康保険事業費 特別会計繰出金	180,000				41,190	138,810
	3	1	1	介護保険特別会 計繰出金	1,213,845	49,182			266,516	898,147
	3	1	3	後期高齢者医療 広域連合負担金	759,631				173,830	585,801
	3	1	3	後期高齢者医療 特別会計繰出金	189,962	137,597			11,983	40,382
			小計	2,665,118	428,039			511,922	1,725,157	
保健衛生	4	1	1	母子保健推進費	13,779	897		521	2,829	9,532
	4	1	1	妊産婦健康診査費	28,322	2,590			5,888	19,844
	4	1	1	地域医療費	87,974	653			19,982	67,339
	4	1	2	予防接種費	287,697	831		36,513	57,290	193,063
	4	1	2	健康診査費	132,262	8,118		338	28,331	95,475
			小計	550,034	13,089		37,372	114,320	385,253	
合計					10,285,384	5,439,303	56,500	134,816	1,065,173	3,589,593

- ・引上げ分の地方消費税収は「消費税法第1条第2項に規定する経費（社会保障4経費）その他社会保障施策に要する経費」に充てるものである。
- ・社会保障施策に要する経費とは制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費であり、「社会福祉」、「社会保険」、「保健衛生」のいずれかに関する経費である。
- ・事務費、事務職員の人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）等には充当しない。